

第1章 背景と基本的事項

1 生物多様性プラン策定の必要性

岐阜市民の文化・生活は、金華山や長良川に代表される豊かな自然との関わりが育んできました。例えば、アユなどの水産物、鶺鴒などの伝統文化は生物多様性の賜物であり、貴重な地域資源です。長良川の伏流水は、水源として利用されるだけでなく、多種多様な水辺の生きものを育んできました。

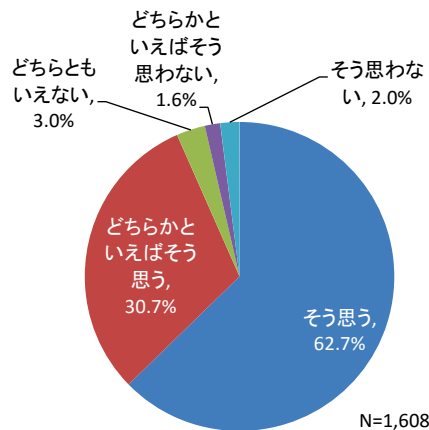
このように貴重な地域資源の恩恵を受けていることから、市民の自然に関する意識は非常に高く、「平成 26 年度市民意識調査」においても 90%以上の回答者が、「金華山や長良川などの自然の豊かなまちだと思いますか」という設問に対して、肯定的な回答をしています。また「平成 23 年度市民意識調査」では本市の将来像として、「水と緑に包まれた自然豊かな都市」を望む回答（約 50%）が最も多いなど、自然豊かな都市への志向性が非常に高いことが明らかとなっています。

本市は 2013（平成 25）年に「岐阜市環境基本計画（計画期間：平成 25 年度～平成 29 年度）」を改定し、「自然と共生・共存を図り、豊かな自然とふれあえるまち」を基本目標の一つとして掲げました。さらに、基本目標を達成するための重点施策の一つとして、生物の多様性の保全と持続可能な利用に関する基本的な計画である生物多様性地域戦略の策定を掲げました。

このような状況を踏まえ、2014（平成 26）年には、5 ヶ年かけて市内に生息・生育する動植物の状況を調査した岐阜市自然環境基礎調査の結果を「岐阜市の自然情報」として公表しました。さらにその調査結果に基づき、「岐阜市版レッドリスト・ブルーリスト 2015¹」を公表し、絶滅が危惧される動植物と外来種の状況を把握できました。これらの結果から、目指すべき本市の生物多様性の姿を提示し、生物多様性の恩恵でもある貴重な地域資源を持続的に利活用するため、「岐阜市生物多様性プラン」を策定することにしました。

さらに、本市において、生物多様性プランを策定することは、地域の産業、観光、歴史・文化、教育などと大きく関わっており、長良川鶺鴒など自然と関わる文化、自然災害・水害への対策、流域のつながり、大量消費からの脱却など人と自然に関わる様々な課題に対応する効果も期待できます。従って、「岐阜市生物多様性プラン」は、本市における将来に向けた「まちづくり・地域づくり」の方向性を示すものであるということが出来ます。

設問：岐阜市は金華山や長良川などの自然の豊かなまちだと思いますか



資料：平成 26 年度市民意識調査結果より作成

図-1 市民の持つ岐阜市のイメージ

¹ 岐阜市版レッドリスト・ブルーリスト 2015：岐阜市内で、絶滅が危惧される動植物をリストアップしたものをレッドリストといい、本来市内に自然分布していなかったが、人為的影響で侵入した外来種をリストアップしたものをブルーリストという。

2 生物多様性プラン策定の背景

(1) 生物多様性条約と愛知目標

国際的な生物多様性保全の取組として、1993（平成5）年に発効した「生物多様性条約」は、①生物の多様性の保全、②それを構成する生物の持続可能な利用、③遺伝資源から得られる利益の公正かつ衡平な配分、の3つを目的としています。

2010（平成22）年には、名古屋市で第10回締約国会議(COP10)が開催され、

①生物多様性に関する新たな世界目標である「愛知目標」の採択

②遺伝資源の採取・利用と利益配分（ABS）に関して、採取・利用の事前同意や相互合意などを求める「名古屋議定書」の発効

などの成果がありました。

愛知目標では、2020（平成32）年までの短期目標として「生物多様性の損失を止めるために効果的かつ緊急な行動を実施する」ことを掲げ、20の個別目標ごとに具体的な実施手段の事例や指標案を示しています。

（詳しくは資料編 P.71 をご覧ください）

(2) 生物多様性基本法等の制定

わが国では、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する施策を総合的・計画的に推進するために、生物多様性基本法が2008（平成20）年に制定されました。

生物多様性基本法では、生物多様性の保全と利用に関する基本原則、生物多様性国家戦略の策定など、わが国の生物多様性施策を推進するうえでの基本的な考え方が示されています。また地方公共団体による生物多様性地域戦略の策定の努力義務などが規定されています。

さらに、生物多様性条約の発効を受けて、国は1995（平成7）年に生物多様性国家戦略を閣議決定しました。その後見直しを重ね、2012（平成24）年に現行の「生物多様性国家戦略2012-2020」を閣議決定しました。そこでは2020（平成32）年度までに重点的に取り組む施策の方向性として、5つの基本戦略を示しています。

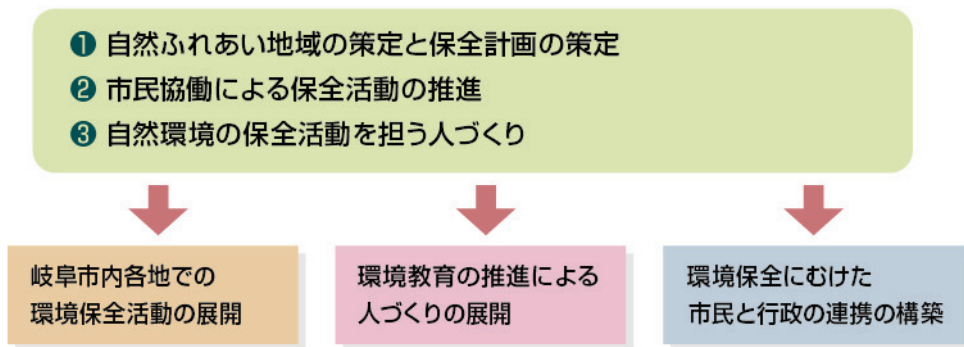
— 5つの基本戦略 —

- (1) 生物多様性を社会に浸透させる
- (2) 地域における人と自然の関係を見直し・再構築する
- (3) 森・里・川・海のつながりを確保する
- (4) 地球規模の視野を持って行動する
- (5) 科学的基盤を強化し、政策に結びつける

(3) 岐阜市の取組

本市は、2003（平成 15）年に「岐阜市自然環境の保全に関する条例」（以後「条例」という。）を制定し、自然と共生するまちづくりを推進することを目標として掲げ、貴重野生動植物種²の指定、自然環境保全活動団体³との協働、自然環境保全地区⁴の制定などについて規定しました。2006（平成 18）年には「岐阜市自然ふれあい地域ビジョン」を作成し、市民との協働による自然環境保全の考え方を整理し、推進することにしました。

岐阜市自然ふれあい地域ビジョン



条例と同ビジョンに基づく取組は継続しており、これらの取組の充実が求められています。

また、本市の自然環境の現状を把握する一環として、2014（平成 26）年に、5 ヶ年かけて実施した岐阜市自然環境基礎調査の結果を公表しました。人口 40 万人以上の都市にもかかわらず、約 5,400 種もの多様な動植物を確認することができました。2015（平成 27）年には、その調査結果に基づき「岐阜市版レッドリスト・ブルーリスト 2015」を公表しました。そこでは絶滅が危惧される種が 465 種ある一方で、285 種の外来種の侵入が明らかになりました。

² 貴重野生動植物種：条例に基づき指定する保全すべき種。2016（平成 28）年現在、ヒメコウホネ、カスミサンショウウオ、ホトケドジョウを指定している。

³ 自然環境保全活動団体：条例の規定に基づき承認する団体。

⁴ 自然環境保全地区：条例の規定に基づき指定する、開発などを規制する地区。2016（平成 28）年現在、「達目洞（だちぼくぼら）ヒメコウホネ特別保全地区」を指定している。

コラム 生物多様性とは

私たちの活動の影響によって生きものたちの絶滅のスピードは自然の速度の約 1,000 倍になっているといわれています。

私たちが生きものであり、ほかのたくさんの生きものとのつながり、支えられて生きています。生物多様性の恵みを受け、私たちははじめて暮らしていくことが出来るのです。

★生物多様性とは

“生物多様性”とは「生きものたちの豊かな個性とつながりのこと」であるといわれています。また、その多様性には生態系・種・遺伝子の3つのレベルがあるとされています。

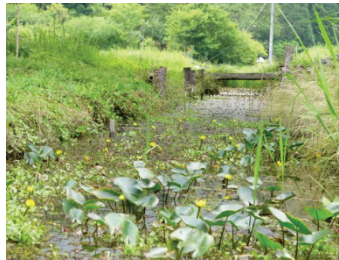
①さまざまな自然環境と生きものたち <生態系の多様性>

岐阜市には森、川、里地里山、市街地など様々な環境があり、そこで、人の暮らしも営まれています。それぞれの環境にはその環境にあった生きものが棲んでいます。この生きものとそれが暮らす環境、そしてそれらのつながりのことを生態系と呼んでいます。

「生態系の多様性」とは、どれだけ多くの生態系があるかということです。



山県北野



達目洞



長良川

②たくさんの種類の生きものたち <種の多様性>

長良川周辺という一つの生態系の中には、魚、水生昆虫、鳥や川原の草本から目に見えない微生物まで、様々な生きものが棲んでいます。

また、魚というグループの中にも、アユ、アマゴ、ウグイなど様々な種がいます。

「種の多様性」とは、そこに暮らす生きものの種類がどのくらい豊富であるかということです。



アユ



カワゲラの仲間



ヒゲナガカワトビケラの仲間

③同じ生きものでも個性はさまざま <遺伝子(種内)の多様性>

長い年月の間に、その地域で起こってきた様々な環境の変化や、病気の蔓延や災害が発生した場合、それに適応できない生きものは死滅してしまいます。しかし、その種が遺伝的に多様である場合はその状況に適応できる遺伝子を持った個体が生き残り、その種の個体群が生き残れる可能性が高くなります。テントウムシの模様が様々なように、生きものは、さらに一つの種の中でも個性という形で、持っている遺伝子情報が少しずつ異なっています。個性を持つということはその種が絶滅しないために必要なことなのです。

「遺伝子(種内)の多様性」とは、同じ種の中でそれぞれの生きものが持つ遺伝子の違い、すなわち、生きものの個性の豊かさの程度がどれくらいあるかということです。

★生物多様性の恵み

私たちは、暮らしに欠かせない水や食料、木材、繊維、医薬品をはじめ、多様な生きものと、それによって形づくられた環境からの恵みによって支えられています。また、地域に根付いた文化や芸術、自然とともに生きてきた知恵や伝統、レクリエーションや観光など豊かな文化の根源にもなっています。さらに、災害を防いだり、豊富な地下水なども作りだしてくれます。

これらを、4つの生態系サービスといいます。

- ①生命の基盤(基盤サービス)
- ②暮らしへの恵み(供給サービス)
- ③安全・安心の基礎(調整サービス)
- ④地域の文化を育む(文化的サービス)

★生物多様性の危機

私たちの活動により、世界の森林面積の減少や珊瑚礁の消失、地球温暖化や異常気象といった気候変動が生じ、それに生きものが適応できずに局所的、地球規模での生きものの減少や絶滅が危惧されています。また、他地域から人によって持ち込まれた外来種によって在来の生きものや生態系に影響が出ています。

私たちの周りにおいても、人間活動の縮小による生物多様性への影響があります。長年の農林業などの人間活動を通じて形成された里地里山は、希少な種を含め様々な生きものすみかとなっています。ところが人口減少や高齢化、農業や生活スタイルの変化により、人間活動が縮小し、里地里山の生態系が変化し、生きものが絶滅の危機に瀕しています。

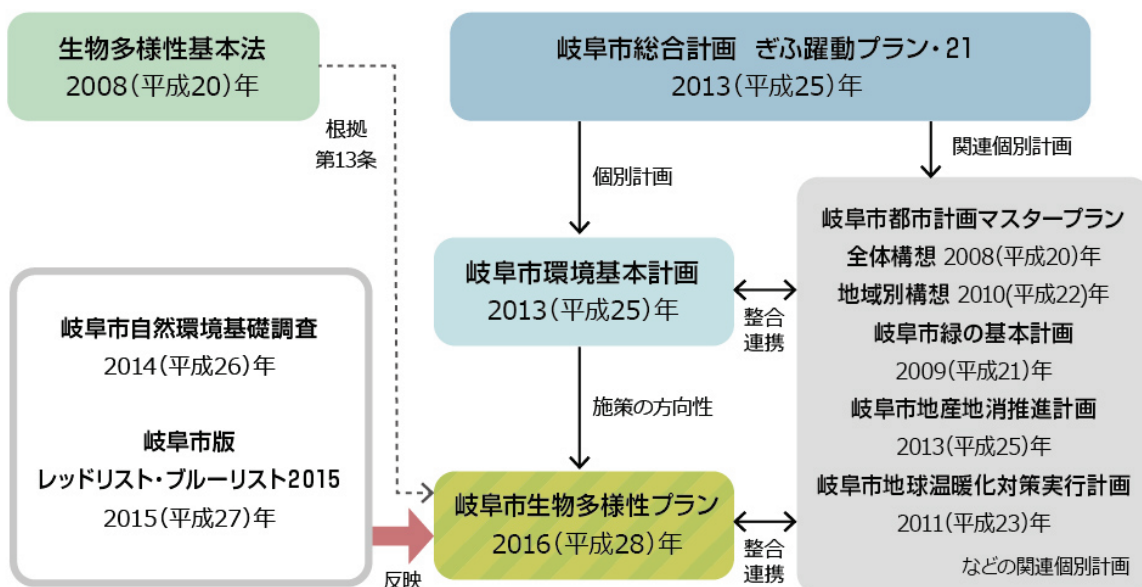
★生物多様性を守るということ

生物多様性を守るということは、自然の生きものと人の暮らしの良好な関係の維持に努め、次世代へつなぐことです。

野村 典博

3 生物多様性プランの位置づけ・法律、条例と関連計画との位置づけ

- ・「岐阜市生物多様性プラン」は、岐阜市環境基本計画が示した方向性に基づき、本市の生物多様性の目指すべき姿を示した基本的な計画です。
- ・本市の最上位計画である岐阜市総合計画の環境分野を具体化する岐阜市環境基本計画の生物多様性に関する部門計画となります。
- ・生物多様性の保全を図るうえで、岐阜市都市計画マスタープラン、岐阜市緑の基本計画などの関連計画と整合・連携を図ります。



4 生物多様性プランの対象とする区域

「岐阜市生物多様性プラン」の対象とする区域は、市域全域とします。国、県や流域自治体などとも連携します。

5 生物多様性プランの計画期間

「岐阜市生物多様性プラン」の計画期間は、2016（平成28）年度から2025（平成37）年度の10年間とします。

なお、「生物多様性国家戦略 2012-2020」の達成状況などを考慮し、必要に応じて見直しを行います。